

**【引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】**

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 196,153 千円（A）
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,460,025 千円（B）

(単位：千円)

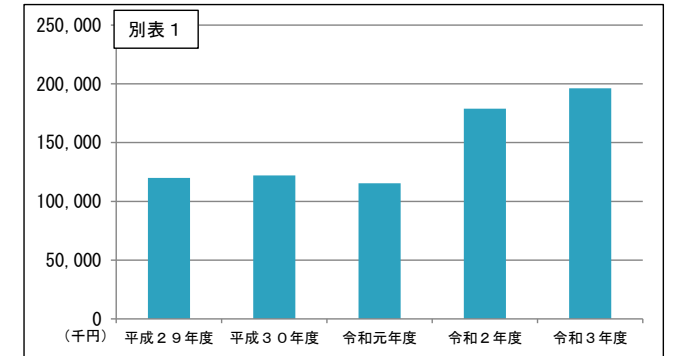
事業名	経費 (C)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国庫支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金 (C/B×A)	その他
①高齢者福祉事業 門口除雪サービス事業、高齢者温泉等利用料扶助 事務など	28,282	0	4,719	2,255	21,308
②障害者福祉事業 日常生活用具及び補装具給付事務、更生医療扶助 事務など	639,828	432,212	3,710	51,017	152,889
③児童福祉事業 児童手当・児童扶養手当支給事務など	189,445	127,521	9,793	15,106	37,025
④ひとり親福祉事業 ひとり親医療費扶助事務など	6,417	3,621	446	512	1,838
⑤生活保護事業 生活保護支給事務など	475,279	377,488	0	37,897	59,894
⑥就学援助事業 修学奨励金交付事務、就学援助費扶助事務など	38,459	269	11,578	3,067	23,545
小計(1)	1,377,710	941,111	30,246	109,854	296,499
①国民健康保険事業 国民健康保険特別会計への繰出金	159,956	67,190	0	12,754	80,012
②後期高齢者事業 後期高齢者医療特別会計への繰出金	416,217	65,115	4,341	33,188	313,573
③介護保険事業 介護保険事業特別会計への繰出金	290,995	24,439	0	23,203	243,353
④介護サービス事業 介護サービス事業特別会計への繰出金	96,794	0	976	7,718	88,100
小計(2)	963,962	156,744	5,317	76,863	725,038
①医療事業 市立芦別病院事業会計に対する補助金	89,852	0	280	7,164	82,408
②予防対策事業 予防接種、健診、がん検査の実施など	28,148	338	3,036	2,244	22,530
③健康増進対策事業 各種スポーツ教室、ファミリースポーツ大会の開 催など	353	0	0	28	325
小計(3)	118,353	338	3,316	9,436	105,263
合計(1)+(2)+(3)	2,460,025	1,098,193	38,879	196,153	1,126,800

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の推移

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入額	120,023	121,998	115,423	178,942	196,153

地方消費税は、国の税金である消費税と同様に、国内での販売、サービスの提供及び輸入される貨物に対して課される税金です。
 平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
 過去の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の推移と社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費の決算額は別表1・2のとおりです。



社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費歳出決算額

